

5 各種相談

5-1 かわみんテラス（川島町こども家庭センター）

▽問合せ 子育て支援課(電話 299-1765)

かわみんテラス(子育て支援課内)は、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行う相談窓口です。子育てに関する不安や悩みだけでなく、家庭内の様々な問題等も、関係機関と連携を図り、それぞれの家庭にあったサポートを行います。

相談は無料で、相談の秘密は守られます。ひとりでは抱えきれないことも、だれかと一緒に考えることで、解決に近づくこともあります。頑張りすぎないで、あなたの声をお聞かせください。

妊娠や出産に関する相談

- 思いがけない妊娠でどうしよう
 - 出産に向けてどんな準備をしたらいいのかわからない
 - 赤ちゃんのお世話がこれでいいのか不安
- ・・・ など

発達や性格の相談

- 子どもの行動や発達が気になる
 - 子どものかんしゃく、過敏さ、乱暴な態度に困っている
 - 子どもに育てにくさを感じる
- ・・・ など

子育てに関する相談

- 子育てが辛い、疲れた
 - 子どもを預かってほしい
 - 近くに頼れる人がいなくて不安
- ・・・ など

保育園や学校等の相談

- いじめられているかも
 - 学校に行きたがらない
 - 友達とトラブルになる
- ・・・ など

その他の相談

- どこに聞いたらいいかわからない
 - 子どもの泣き声が聞こえる
 - 子どもの目の前で夫婦喧嘩をしてしまう
- ・・・ など

非行の相談

- 家に帰ってこない、深夜まで遊んでいる
 - クレジットカードを勝手に使用する
 - 万引きを繰り返す
- ・・・ など

かわみん子育て応援ナビ(P9)からも相談の予約ができます。

5-2 乳幼児相談

▽問合せ 子育て支援課(電話 299-1765)

毎月1回、お子さんの身体測定と、保健師との育児相談ができます。身体測定のための利用も可能です。予約不要ですのでぜひご利用ください。

【対象】

未就学児

【場所】

川島町子育て支援総合センター「かわみんハウス」(住所:畑中 348、電話:297-1064)

【受付時間】

午前9時30分～午前10時30分

【持ち物】

母子健康手帳、バスタオル

【日程】

町ホームページでご確認ください。



5-3 妊婦さんや子育て中の方のオンライン相談

▽問合せ 子育て支援課(電話 299-1765)

小さなお子さんを連れての外出が大変な方等、妊婦さんや子育て中の保護者を対象に、ZOOM でのオンライン相談を実施しています。お気軽にご利用ください。

【利用するには】

①kosodate@town.kawajima.saitama.jp(右二次元バーコードから読み取れます)

あてにメールで申込みください。名前、電話番号、希望日時2つ以上

(平日午前10時～午後4時)、主な相談内容をご入力ください。

②申込み後、子育て支援課より予約確定のお知らせメール(ID、パスワード)を送信します。

③オンラインツール「ZOOM」のアプリをご自身のパソコンやスマートフォン等にインストールしてください。

④相談当日、「ZOOM」を立ち上げ、ID とパスワードを入力してください。



【注意事項】

・「ZOOM」利用時には通信費がかかります。通信費用は自己負担となります。

Wi-Fi 環境をお勧めします。

・相談時はカメラと音声を ON にしてください。

・相談中の録画および録音はご遠慮ください。

・相談時間は概ね30分間です。

・キャンセルされる場合はご連絡ください。

5-4 かわみんハウスでの子育て相談

▽問合せ 川島町子育て支援総合センター「かわみんハウス」(電話297-1064)

町内在住の方を対象に、子育て相談を受け付けています。お気軽にご連絡ください。

【電話相談】

午後1時～4時 月・火・水・金・土曜日

【面接相談】

午後1時～4時 月・火・水・金・土曜日 ※事前予約が必要です。

【カウンセラーによる子育て相談】

午後1時～4時 ※事前予約が必要です。

5-5 不妊に関する相談・不妊検査費等に関する助成

▽問合せ 子育て支援課(電話 299-1765)

不妊や不育に関する相談を受け付けています。また、不妊検査、不育症検査・不育症治療に係る費用の一部を助成します。

【不育症とは】

妊娠はするものの、2回以上の流産、死産もしくは生後1週間以内に死亡する早期新生児死亡によって、結果的に子どもをもてないことをいいます。

不育症は染色体異常等の避けられないリスク因子が大きな割合を占めており、検査でリスク因子を特定し、適切な治療法を受けることが推奨されています。

《川島町早期不妊検査費・不育症検査費助成事業》

【対象】

次の全ての要件に該当する方

- ・申請日に男女のうち一方又は双方が町内に居住している方
- ・町税等を滞納していない方
- ・不妊検査または不育症検査の開始時の女性の年齢が43歳未満である男女

【対象となる不妊検査・不育症検査】

■不妊検査

男女が共に受けた不妊検査で、検査開始日のどちらか早い日から、1年以内のもの

■不育症検査

- ・男女が共に受けた不育症検査で、検査開始日のどちらか早い日から、1年以内のもの
- ・女性のみが受けた不育症検査で、検査開始日から、1年以内のもの

【助成額・助成回数】

- (1)検査開始時の女性の年齢が35歳未満の申請・・・30,000円
- (2)上記(1)以外の申請・・・20,000円

助成回数は1組の男女につき不妊検査及び不育症検査それぞれ1回限り

【助成を受けるには】

必要書類を子育て支援課に提出してください。

《川島町不育症治療費助成事業》

【対象】

次の全ての要件に該当する方

- ・申請日に男女のうち一方又は双方が当町に居住している方
- ・町税等を滞納していない方
- ・不育症治療開始時の女性の年齢が43歳未満である夫婦

【対象となる治療】

- ・男女のうち女性が指定医療機関または助成対象医療機関で受けた治療
- ・治療を開始した日からその妊娠に関する出産に伴い妊娠が終了するまでの継続した治療であること
- ・その他の治療で医師が必要と認めたもの

【助成額・助成回数】

1年度あたり、上限50,000円かつ1回限り

【助成を受けるには】

必要書類を子育て支援課に提出してください。



※不妊検査費等に関する助成の詳細は、町ホームページをご確認ください。